

避難所運営委員参集

- ・避難所開設セットから、避難所開設チェックリストを出す
- ・防災倉庫内のキーボックスから体育館の鍵を取り出す

開設は3人以上
参集してから!!

避難者がいる場合

- ・校庭等の安全な場所に誘導を行う

避難所施設の安全確認

- ・体育館が使用可能かチェックリストを使って確認。
「二次災害の危険があるので、安全確認できるまで施設には誘導しないでください」



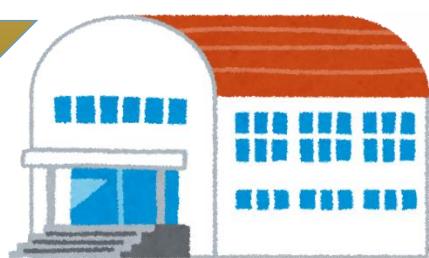
使用可能

使用不可

避難所使用不可

避難所開設準備

- ・避難所運営マニュアルの体育館レイアウトを参考に、スペースの割当を行う



災害対策本部へ連絡

- ・避難所開設不可能なことを災害対策本部へ連絡
(MCA無線番号 149/150)

避難者へ周知

- ・避難者に避難所の開設ができないことを伝えて、別の避難所へ移動を促す



避難所開設

避難者受入れ開始

避難者受入れ

- ・避難者カードを配布し、記入をしてもらう
- ・避難者カードを回収し、避難スペースへ誘導
(高齢者・障害者・妊婦などの要配慮者や負傷者を配置する場所には特に気を配りましょう)



誘導に従い

避難所内に避難し、
避難所運営に参加する。



開設報告・避難者名簿の作成

- ・災害対策本部へ開設と避難者の報告 (MCA無線等を使用)
- ・回収した避難者カードを基に名簿を作成



※避難者も避難所運営の一員です！
共助の精神でご協力を
お願いします。



避難所運営本部設置

- ・運営委員長を選出
 - ・役割分担を運営部ごとに割振り
- ※運営委員には必ず女性を複数名選出しましょう



各運営部に分かれて活動

避難所開設後は避難者が主体となり運営にあたる

会長・副会長・情報管理部・物資調達部・応援救護部・施設管理部

